

石川県審判部の基本方針

- 1、 上 級 審 判 員 の 育 成
- 2、 講 習 会 の 充 実
- 3、 新 人 審 判 員 の 発 掘
- 4、 各 連 盟 の 組 織 の 確 立

具体策

1、 上級審判員の育成

- ・ 審判員を県外に派遣し、レベルアップをはかる。
- ・ 強化審判員を指名し、講習会を実施する。

2、 講習会の充実

- ・ 日本公認強化講習会
- ・ 若手審判講習会
- ・ フレッシュマン講習会
- ・ 県公認強化講習会
- ・ 帯同審判講習会 （年3回）

※全国大会へ向けての審判員の育成

3、 新人審判員の発掘

- ・ 帯同審判の講習会を年に3回開催する。⇒県公認審判に推薦する。
- ・ 県公認審判の強化メンバーを各連盟より推薦してもらい強化していく。
⇒日本公認審判審査会に推薦する。

4. 各連盟の組織の確立

- ・ 各連盟主催大会の運営ならびに行事の消化
- ・ 各連盟が主催する審判講習会への参加 = 体力測定の実施
- ・ 多くの審判員が組織に携わるように指導していく。